

リフォームローンは  
だいしんに  
お任せください!

エコリフォームのチャンス!!

# だいしん リフォームローン

最高300万円まで

なんと エコ住宅優遇!

しかも 所得証明不要!

もちろん 担保・保証人は原則不要です!



最低レート適用の場合

基準金利

年 3.60%

【保証料含む固定金利】

エコ優遇

年 3.40%

【保証料含む固定金利】

- ご利用期間 6ヶ月以上 7年以内(1ヶ月単位)
- ご利用いただける方 ○申込時年齢が満20歳以上65歳以下で安定した収入のある方  
○保証会社((株)オリエントコーポレーション)の保証を受けられる方  
○当金庫の会員となれる方
- お使いみち ①自宅のリフォーム全般に関する資金  
②太陽光発電機・ガス発電・オール電化に関する資金(購入費、取扱費用他)  
③上記資金借り入れの借換(直近6ヶ月間延滞のないもののみ)または、一部借換資金を含むリフォーム資金  
※ただし、対象物件が自己居住用で、本人または家族の所有物件であること。店舗改装等の事業資金は除きます。
- ご融資限度額 10万円以上300万円以内(1万円単位)  
但し借換の場合は借換対象ローンの残高以内とします。
- ご融資利率 固定金利(保証料を含む)  
【基準金利】 ○ファーストレート 年3.60%  
○セカンドレート 年3.90%  
【エコ優遇】 ○ファーストレート 年3.40%  
○セカンドレート 年3.70%  
※住宅版エコポイント制度対象リフォーム工事(窓の断熱改修、外壁・屋根・天井又は床の断熱改修、バリアフリー)および太陽光発電・ガス発電・オール電化に関する資金他省エネルギー住宅へのリフォーム資金の場合、優遇金利を適用します。  
※ファーストレート、セカンドレートは保証会社が審査時に決定いたします。

- 保証人・担保 原則不要です。ただし、必要に応じて保証会社が保証人を求める場合があります。
- 保証料 保証料は、支払利息の中より負担します。
- 必要書類 ○本人確認資料として運転免許証、健康保険証またはパスポートの写し  
○不動産登記簿謄本又は登記事項証明書(対象物件の建物のみ)の写し  
○工事見積書又は工事請負契約書の写し  
○借換の場合は借換対象借入金の返済予定表及び返済用預金口座通帳の写し。  
○所得証明書は原則不要ですが、保証会社が必要と認めた場合は徴求することがあります。
- その他 ○融資金は、資金使途証明書の記載先口座へ申込人名義で直接振込(振替)させていただきます。  
○融資の実行は、工事の完成後で、前払い及び中間払いは出来ません。また、工事の完成を確認する「工事完了届出書」を提出していただきます。  
○エコ優遇金利の適用は、住宅版エコポイント制度対象工事、太陽光発電機・ガス発電・オール電化に関する資金、またはそれに類する一般的に認知された省エネルギー住宅工事であることが条件となります。  
○お申込に際しては、事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望にそえない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(平成22年4月1日現在)



だいしん  
大分信用金庫